

令和元年度 事業計画

令和元年度 事業計画書

【環境認識】

年初に開催された産業界や地方自治体など観光に関係する企業・団体で組織された観光立国推進協議会・観光庁、JNTO 共催による新春交流会では、2018年の訪日外客数が前年比 8.3% 増の 3119 万 2 千人と 6 年連続で過去最高を更新したのを受けて、オリンピック・パラリンピック東京大会が開かれる 2020 年訪日 4000 万人も射程に入ってきたが、さらに観光先進国の実現に向けて 1 月から導入された国際観光旅客税を観光、文化、環境の分野に活用して観光産業を成長産業として経済・地域振興のレベルアップを目指して量から質への転換を具体的に戦略をもって実行に移していくことを誓い合った。

2018 年の訪日外客数が 3119 万 2 千人に達した背景には継続的な訪日プロモーションの成果に加え為替相場の安定、ビザの要件緩和、航空路線の拡充、外国クルーズ船の寄港増等の諸施策が相乗効果を生んだとの評価がなされている。

観光庁では、31 年度予算を新たな税制、国際観光旅客税財源から 485 億の導入により前年比 2.42 倍の約 666 億を計上しアジアはもとより課題である欧米豪からの訪日プロモーションを強化し①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備。②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化。③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上。に注力するとともに、世界が訪れたい日本を目指し名実ともに観光先進国の実現にむけてギアアップしようと取り組んでいる。

「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識を改めて明確に打ち出され観光こそが平和産業の典型として注目されて久しい。観光による世界大交流が、多様な文化への理解につながり、寛容さを生む。観光消費もまた、そうした意味を包含したものといえよう。一昨年話題となった訪日中国人の爆買いもモノからコトに消費形態が変わってきているものの 2018 年の訪日客がもたらした経済効果は、旅行消費額において 4.5 兆円と 2012 年以降 7 年連続対前年増を継続している。しかしながら、観光先進国との比較からも、その伸び代はいまだ大きく残されているといえよう。

これらの状況から、観光立国の実現に向かって 2019 年の総理施政方針演説では、観光立国によって、全国津々浦々、地方創生の核となる、たくましい一大産業が生まれました。2020 年 4000 万人の目標に向かって海外と地方をつなぐ空の玄関口、羽田、成田空港の発着枠を 8 万回増やす。世界一安全・安心な国を実現するためのテロ対策への取り組みや国際観光旅客税を活用して主要な鉄道や観光地での表示の多言語化を加速する等々に全力を尽くすとしている。

しかしながら、観光産業が、国の政策や施策をただ待つ姿勢ではなく、観光施設そして観光地それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。そこで、観光産業が地域の活力向上に大きく貢献できるよう、国や自治体が強力に後押しをする仕組みや仕掛

けを欠く事は出来ない。

各々のステークホルダーが一体となると共に、個性を重視し多様な観光振興を図ることは、ただ単に国内観光の魅力向上に寄与するばかりではなく、多様なDESTINATIONを求める国際的観光客のニーズともマッチングし、国際競争力のあるインバウンド戦略にも多大な効果を発揮する事であろう。

協会はこのような問題意識を基本に、国際観光振興に寄与する唯一の公益社団法人の特性を生かしつつ、技術を基盤に人手不足など観光業界の課題解決に中長期的な視野を持って社会的事業活動を行うことができる。

こうした協会の特性を生かし、本年度も技術的な提案力を生かし観光技術のプラットフォームを目指す所存である。

協会のこれまでの取り組み。例えば、エネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足度の向上の方策、そしてそれを可能とする具体的技術情報の発信。環境や景観等を主軸とした計画的観点から観光地の生き残りや個性化に資する貢献など、社会と観光に係るステークホルダー双方にとって共有される価値創造のために、法人個人の会員に対し、CSV(Creating Shared Value)的手法の有効性を啓発して行きたい。これらの技術的課題に対し、SDGs(持続可能な開発目標)の目標実現を視野に入れIoTやICTを活用し有効な方策を見出し、それを観光地並びに施設に投影しつつ総合化されたシステムを協会から発信できるならば、会員並びに協会そのもののブランド構築につながり、ひいては観光という側面から大きく社会に貢献できるものと確信している。

【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼应し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、被災地の復興につながる地域の歴史・伝統・文化に根差した地方創生に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。
- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業

- (1) 宿泊業の生産性向上推進事業を引き続き進める。各地でのエコ・小セミナーの開催を企画するとともに、公益活動として次の事業をすすめる。①見える化普及事業、②インバータ普及事業、③温泉利用適正化事業
- (2) 第48回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係4団体と共催実施するとともに出展参し総合テーマ“日本のこころ”のなかで『エコ・小のこころ』について展示するとともに、これまでの成果報告をセミナー会場で広く告知する。
- (3) エコ材料である木材の利用促進を図るため、観光施設での「木づかい運動」、国内産木の「美蓄のすすめ」を主題に具体的な活用提案と普及運動を行う。

4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) 地域の文化や自然、景観を生かした街づくりや施設、手法を調査評価し、観光に資する手法に関する研究や提言を行う。
- (2) セミナーやトークイベントにより、現在進行形の観光地や宿泊施設の事例研究を行い、魅力ある観光地づくりへの貢献となる研究を行う。

5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) 「ホテル・旅館の安全性」の改訂、増補版編集を目標に専門誌へ連載を継続する。
今年度は掲載誌面を再編集し、協会発行の冊子として出版する。
- (2) 「避難絵図」、「ホテル・旅館のための安心・安全の手引き」については無償ダウンロードを広く告知し、多言語音声読み上げ動画版についても、PR・普及に努める。
- (3) 多方面に移動可能な電動車いすを宿泊施設に導入いただくことで、運営者側にも受け入れ

やすく、また身障者、高齢者にも歓迎される、新しいユニバーサルデザイン客室を研究し普及に努める。

- (4) ホテル業務システムに遠隔地アクセスコントロールシステムや種々センサー等を連携させることで、ユーザーの安全性・利便性向上を支援するとともに、配膳ロボットの具体化による普及をはかり宿泊業界の人手不足解消、生産性向上に貢献する。
- (5) 観光地や最新の宿泊施設の体験により、観光の現在を知るとともに、有効な情報や課題となる情報の提供を行う。
- (6) 感性を通して伝える日本らしさをテーマに日本の伝統工芸や建築空間の技術や素材・部材を調査・研究し新しい空間の価値向上に貢献する。
- (7) 施設所有者の要望を踏まえた実現可能な耐震補強について研究・提案を行う。
- (8) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (9) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (10) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (11) ホームページを更に充実させ、各種情報を的確に発信する。
- (12) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (13) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。

6. 収益事業

展示会の企画事業

第45回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

7. その他の事業

会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。